

ECBの新総裁「マリオ・ドラギ」氏（欧州）

1. 「ECB総裁」とは？

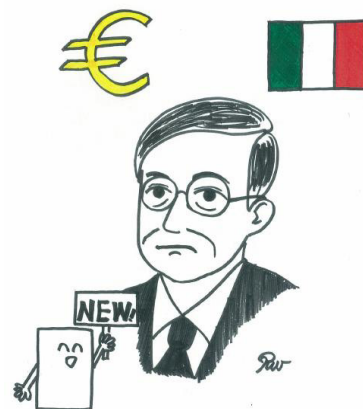
ECB(欧州中央銀行)の総裁は、通貨ユーロを導入する17カ国の金融政策を決める重責を担います。1998年6月のECB発足から2003年10月までの初代総裁は、オランダ出身のウィム・ドイセンベルク氏。第2代総裁は、フランス出身のジャンクロード・トリシェ氏です。トリシェ氏の任期は、先月末日まででした。

2. 最近の動向

先月末をもって、前ECB総裁のトリシェ氏が、8年の任期を終えて退任しました。在職中は、世界的な金融危機(リーマン・ショック)や欧州の財政問題などが発生するなか、ユーロの信頼維持に努め、「ユーロの守護神」と呼ばれました。

そして後任に選ばれたのは、イタリア出身の「マリオ・ドラギ」氏(64歳)です。イタリアの財務次官、世界銀行の理事、民間金融機関の幹部などを歴任後、2005年12月からイタリア中銀の総裁を努めました。そして今日、ECBの第3代総裁に就任しました。

国際的な評価が高く、「物価の安定と統一通貨ユーロを重視する人物」と評されています。ECBの目的に合致した総裁の誕生です。



3. 今後の展開

「マリオ・ドラギ」氏はローマ出身ですが、イタリア人的な陽気な性格ではなく、堅実主義者といった見方が一般的です。イタリア国内ではその活躍ぶりから、日本の人気ゲームのキャラクターにちなんで、「スーパーマリオ」とも呼ばれています。イタリアは1992年にリラを切り下げ、欧州為替相場メカニズムから離脱を余儀なくされる事態となりました。その後の挽回に大きく貢献したのがドラギ氏です。

イタリア財務省での機構改革や、国営企業の大規模な民営化などを推し進め、1999年からの統一通貨ユーロの導入においても、交渉段階から中心的な役割を果たしました。

明日3日の「ECB理事会」後の会見で、ドラギ新総裁は世界に向けて初めてメッセージを発信する予定です。欧州の財政問題が拡大するなかで、彼がどのように欧州の問題と向き合い、市場と対話していくのか、非常に興味深いところです。新総裁の手腕に、世界中が注目しています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年11月01日【キーワード No.697】国内の生産活動と「為替介入」(日本)

2011年10月28日【デイリー No.1,118】ユーロの最近の動向 ～債務問題に対する包括戦略の発表で、ユーロの上昇が加速～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものと、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社